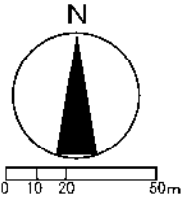


# 東京都市計画地区計画

## 鹿浜二丁目西地区地区計画 計画図3 (壁面の位置の制限)

[足立区決定]



この地形図は、東京都都市整備局及び株式会社ミッドマップ東京が著作権を有するものである。(承認番号)24都市基交測第126号 平成24年9月11日、(利用許諾番号)MMT 利許第010号-21 平成24年9月11日)  
 この計画図は公共測量作業規定で定められた縮尺2,500分の1の精度であり、現況と一致するものではありません。  
 「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)24都市基街測第104号 平成24年9月14日)」

### 凡例

	地区計画区域
	行政界
1	壁面の位置の制限：20m
2	壁面の位置の制限：14m
3	壁面の位置の制限：7m
4	壁面の位置の制限：5m

(記載の数字は道路境界または隣地境界からの距離)

